

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年12月23日

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画（重点計画）												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	鶴岡市												
計画の目標	下水道整備を促進することにより、安全・安心、衛生的で快適な市民生活環境を実現し、公共用水域の水質保全を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	3,516	A	3,486	B	0	C	30	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.85	%

番号	計画的成果目標（定量的指標） 定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		（R2当初）	（R4末）	（R6末）
1	下水道処理人口に係る普及率を78%（R2）から82%（R6）に増加させる。 下水道処理人口に係る普及率 下水道を利用できる人口（人）/総人口（人）	78%	80%	82%
2	下水汚泥の肥料としての有効利用率の向上。汚泥資源化（コンポスト化）施設に係る設計を完了させる。 鶴岡浄化センターで発生する下水汚泥の肥料としての有効利用する割合（コンポスト化汚泥量/発生汚泥量） 次期整備計画において、下水汚泥を肥料として有効利用する割合を28%から86%（整備後）に増加させる	28%	%	28%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-001	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	管渠（ 污水）	新設	污水幹線枝線整備（鶴岡 処理区）（未普及解消）	75～250mm L=43.6km	鶴岡市						2,425		-	
	A07-002	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	管渠（ 污水）	新設	污水幹線枝線整備（小堅 処理区）（未普及解消）	管渠整備に伴う路面復旧一式	鶴岡市						60		-	
	A07-003	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	-	-	下水道広域化・共同化の 推進	調査検討計画、統合管渠整備 一式	鶴岡市						1		-	
	A07-004	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	終末処 理場	新設	汚泥肥料化設備の新設	汚泥肥料化設備設計、建設工 事 一式	鶴岡市						1,000	1.02	-	
												小計						3,486		
												合計						3,486		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R02	R03	R04	R05	R06			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	C07-001	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	-	-	下水道資源・エネルギーの有効利活用（効果促進）	下水道資源・エネルギーの農業利用に関する調査検討	鶴岡市						30		-
未普及解消により増加する下水道資源・エネルギーの調査検討を行い、循環型社会の構築に貢献しより一層推進する。																			
											小計						30		
											合計						30		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04		
配分額 (a)	644	582	0		
計画別流用増 減額 (b)	2	0	0		
交付額 (c=a+b)	646	582	0		
前年度からの繰越額 (d)	48	60	259		
支払済額 (e)	634	383	259		
翌年度繰越額 (f)	60	259	0		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

整備計画変更理由書

鶴岡市

○変更理由

下水汚泥の肥料化による農地等への還元を目的とした、汚泥資源化(コンポスト化)施設を新設整備するため。
--

○変更内容

要素事業番号	要素事業名	要素事業の 新設・削除・変更	変更内容・事業内容(具体的に記載してください)
A07-004	汚泥肥料化設備の新設	新設	汚泥肥料化設備設計、建設工事一式
その他変更箇所			
変更項目		変更内容	
交付金の執行状況		令和3～4年度の交付金の執行状況を記載した。	

(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画 (重点計画)		
計画の期間	令和2年度 ~ 令和6年度 (5年間)	交付対象	鶴岡市

計画一般図
鶴岡処理区・湯野浜処理区
小堅処理区

- 凡例
- 下水道法による事業計画区域
 - 既設幹線
 - 処理場
 - ポンプ場
 - 幹線整備(新設)
 - 枝線整備(新設)

- 整備予定箇所の色分け
- 新設(赤)
 - 増設(青)
 - 改築(緑)

別図 湯野浜処理区

A07-002 汚水幹線枝線整備(湯野浜処理区) (未普及解消)
(七窪地区)

別図 鶴岡処理区①

A07-001 汚水幹線枝線整備(鶴岡処理区) (未普及解消)
(西郷地区)

別図 鶴岡処理区①

A07-001 汚水幹線枝線整備(鶴岡処理区) (未普及解消)
(栄地区・京田地区・宝田地区)

別図 鶴岡処理区②

A07-001 汚水幹線枝線整備(鶴岡処理区) (未普及解消)
(大泉地区・大山地区)

A07-004 汚泥肥料化設備の新設

C07-001 下水道資源・エネルギーの有効利活用(効果促進)

別図 小堅処理区

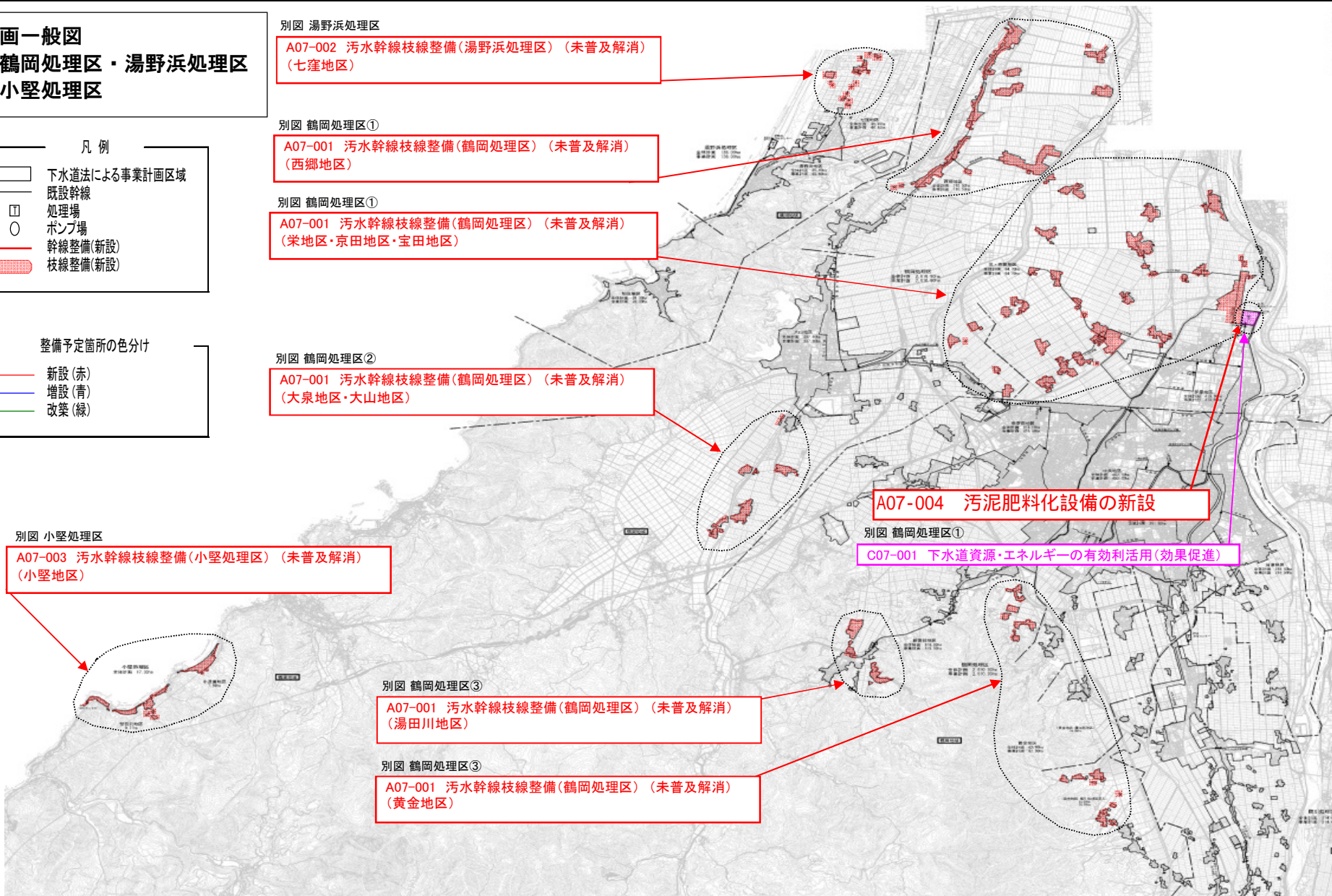
A07-003 汚水幹線枝線整備(小堅処理区) (未普及解消)
(小堅地区)

別図 鶴岡処理区③

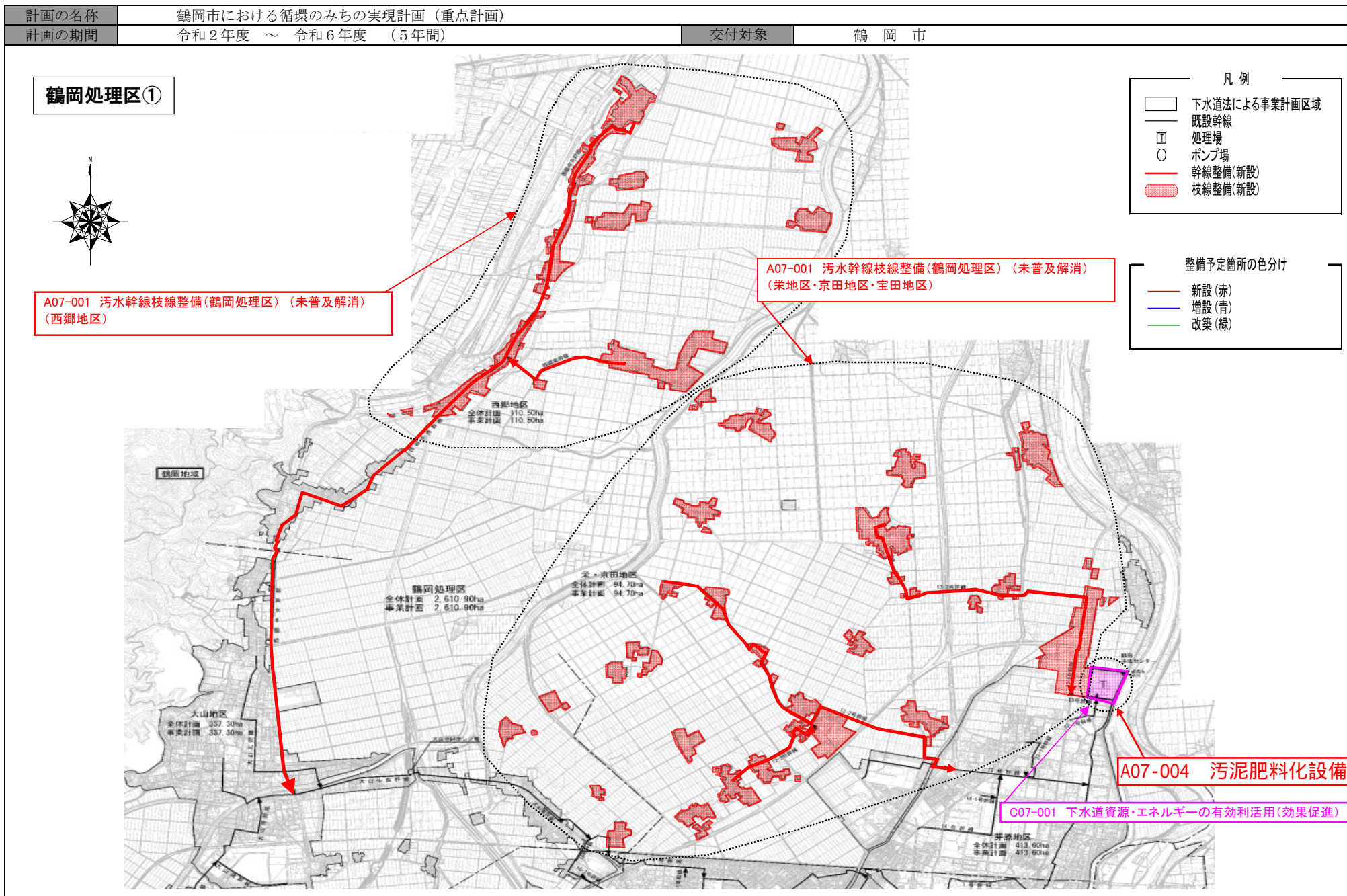
A07-001 汚水幹線枝線整備(鶴岡処理区) (未普及解消)
(湯田川地区)

別図 鶴岡処理区③

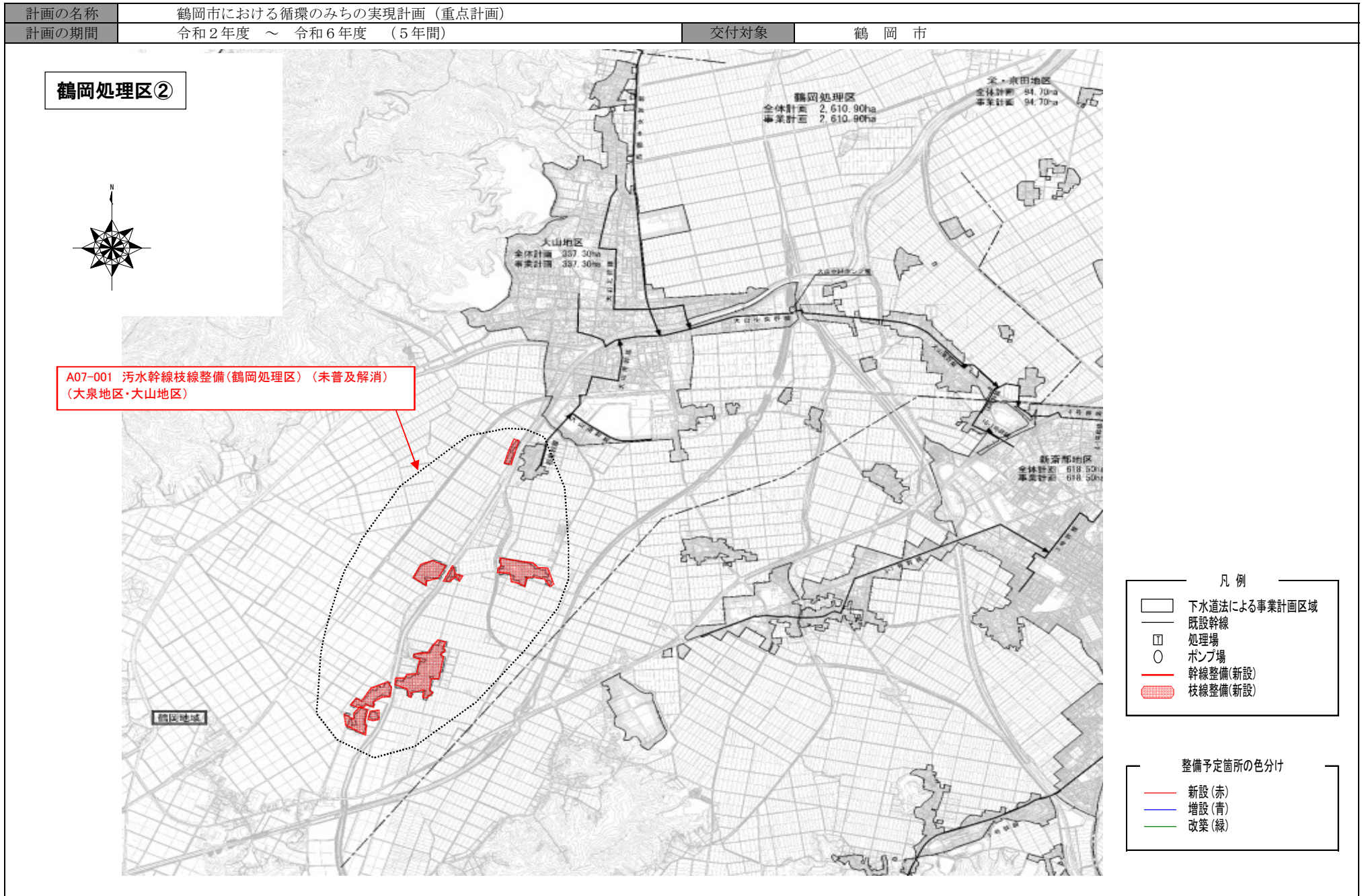
A07-001 汚水幹線枝線整備(鶴岡処理区) (未普及解消)
(黄金地区)



(参考図面) 社会資本整備総合交付金



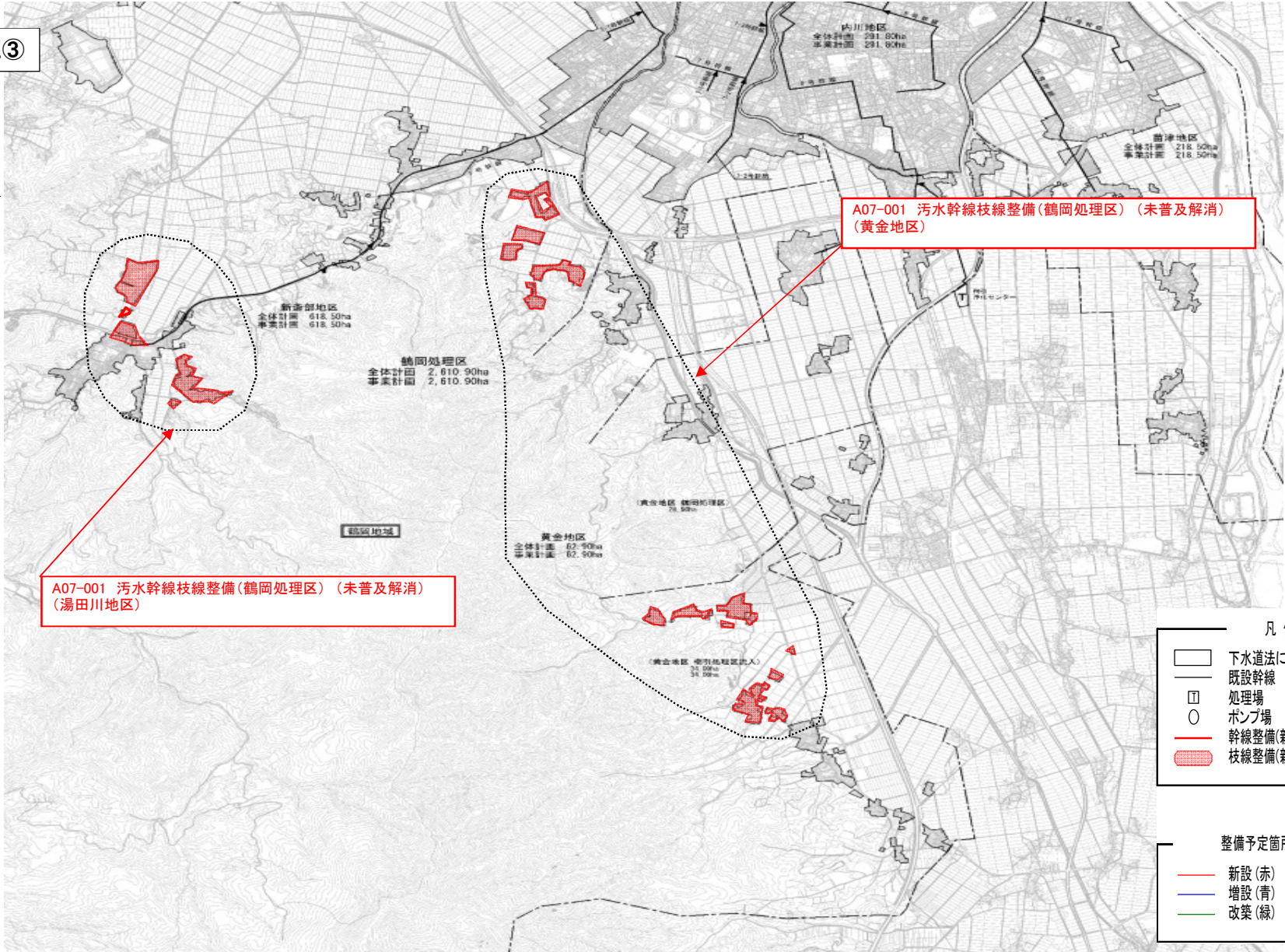
(参考図面) 社会資本整備総合交付金



(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画（重点計画）	交付対象	鶴岡市
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）		

鶴岡処理区③



A07-001 污水幹線枝線整備(鶴岡処理区) (未普及解消)
(湯田川地区)

A07-001 污水幹線枝線整備(鶴岡処理区) (未普及解消)
(黄金地区)

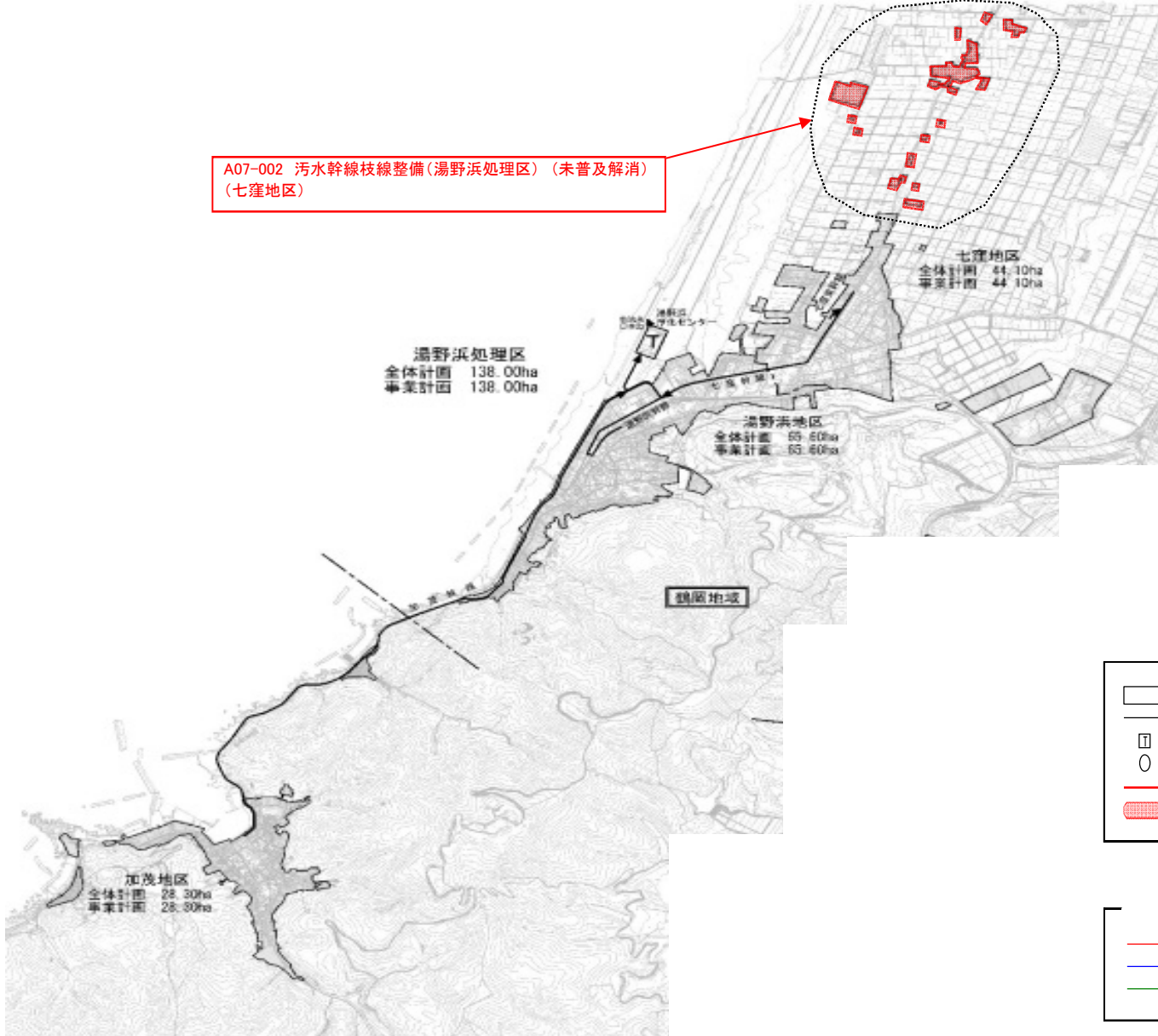
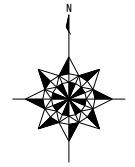
- 凡例
- 下水道法による事業計画区域
 - 既設幹線
 - 処理場
 - ポンプ場
 - 幹線整備(新設)
 - 枝線整備(新設)

- 整備予定箇所の色分け
- 新設(赤)
 - 増設(青)
 - 改築(緑)

(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画（重点計画）	交付対象	鶴岡市
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）		

湯野浜処理区



A07-002 汚水幹線枝線整備(湯野浜処理区) (未普及解消)
(七窪地区)

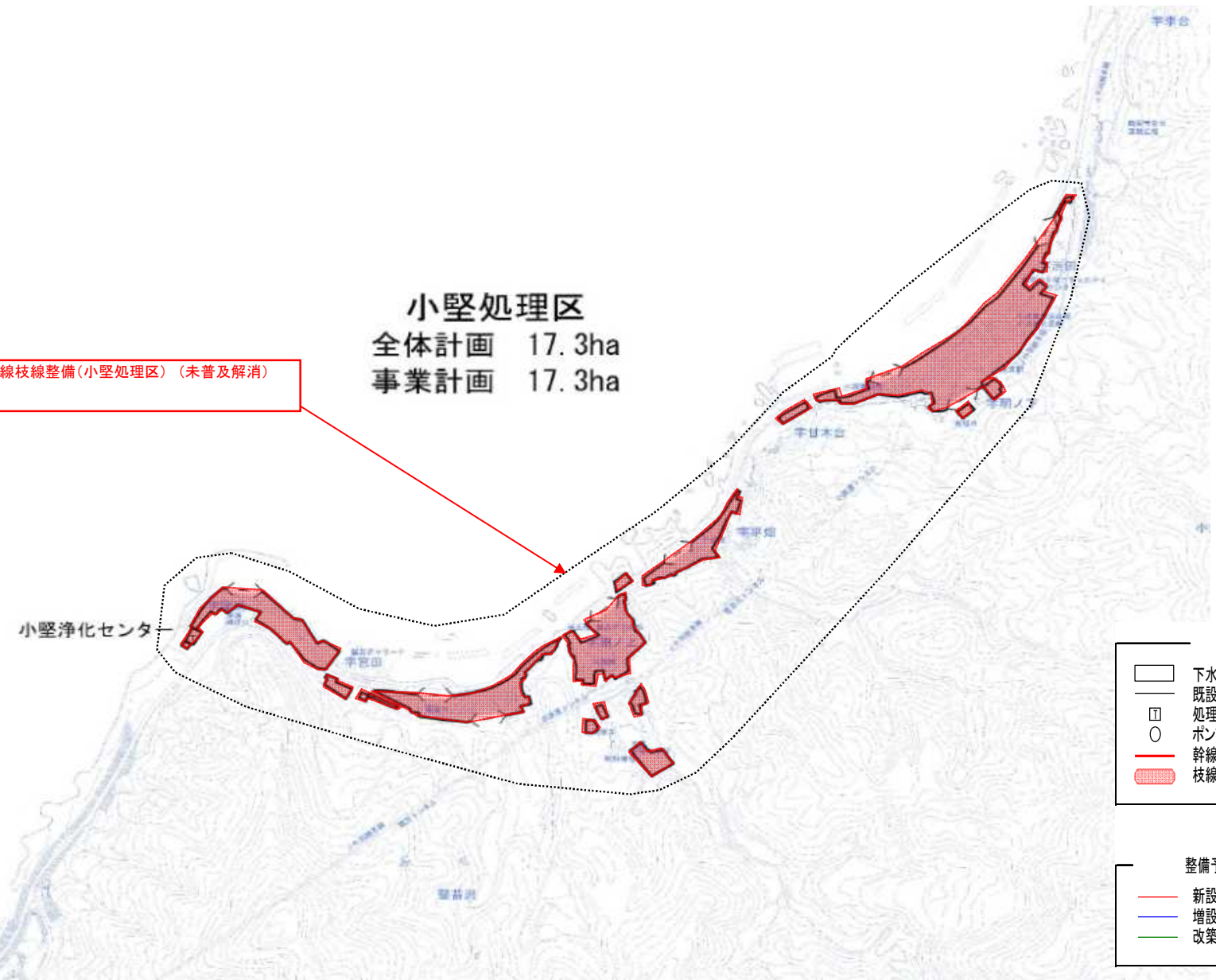
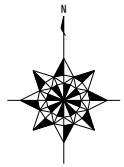
- 凡例
- 下水道法による事業計画区域
 - 既設幹線
 - 処理場
 - ポンプ場
 - 幹線整備(新設)
 - 枝線整備(新設)

- 整備予定箇所の色分け
- 新設(赤)
 - 増設(青)
 - 改築(緑)

(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画（重点計画）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	鶴岡市

小堅処理区



小堅処理区
 全体計画 17.3ha
 事業計画 17.3ha

A07-003 汚水幹線枝線整備(小堅処理区) (未普及解消)
 (小堅地区)

凡例

	下水道法による事業計画区域
	既設幹線
	処理場
	ポンプ場
	幹線整備(新設)
	枝線整備(新設)

整備予定箇所の色分け

	新設(赤)
	増設(青)
	改築(緑)

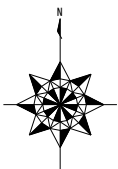
(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画 (重点計画)	交付対象	鶴岡市
計画の期間	令和2年度 ~ 令和6年度 (5年間)		

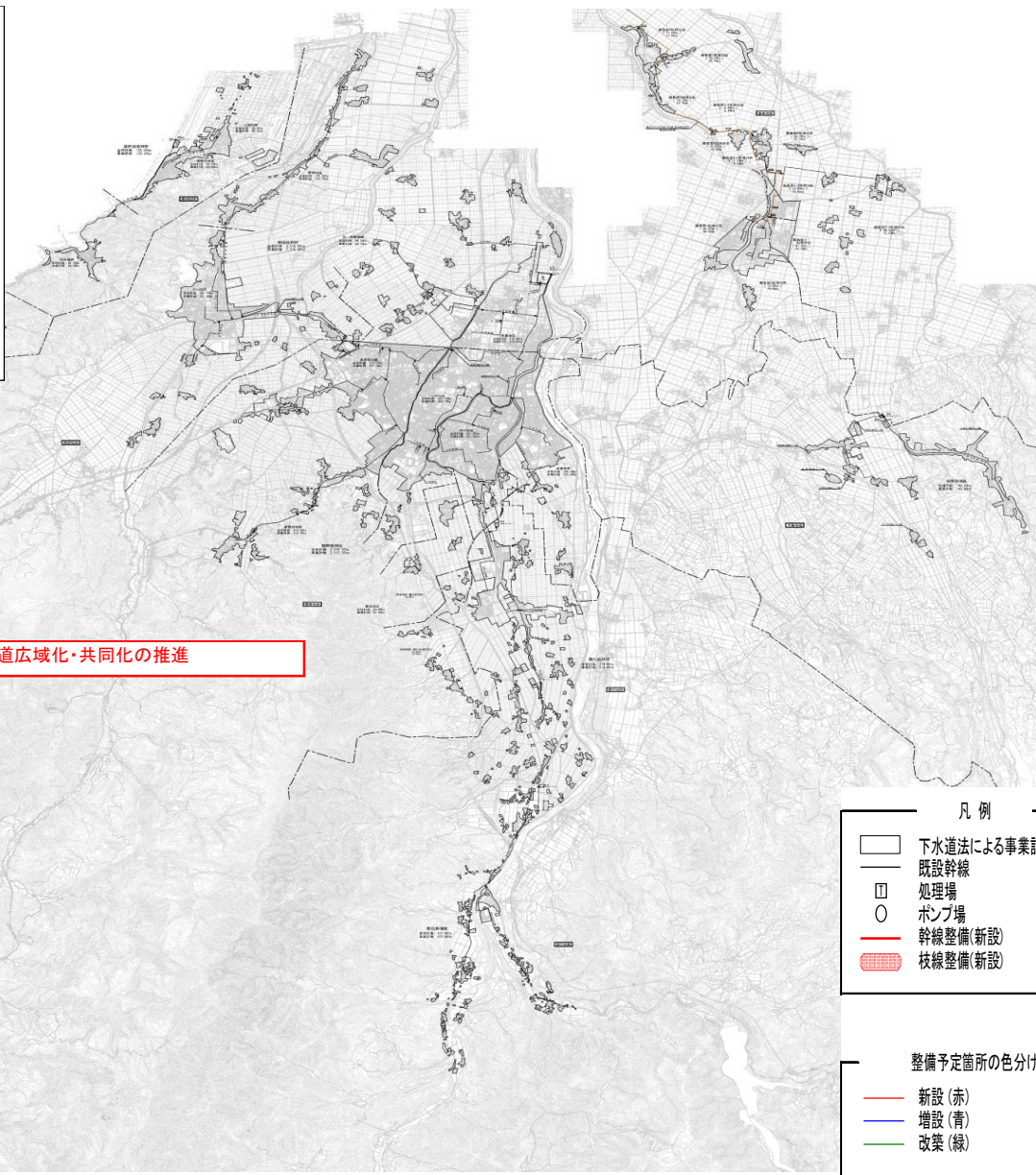
計画一般図

汚水処理区：鶴岡処理区・湯野浜処理区・小堅処理区
 庄内処理区・羽黒処理区・櫛引処理区
 朝日処理区・温海処理区・鼠ヶ関処理区

雨水排水区：鶴岡地区 茅原第1排水区ほか65排水区
 湯野浜地区 宮沢第1排水区ほか5排水区
 藤島地区 大洞寺排水区ほか13排水区
 温海地区 嶽之腰排水区ほか19排水区



A07-004 下水道広域化・共同化の推進



凡例

	下水道法による事業計画区域
	既設幹線
	処理場
	ポンプ場
	幹線整備(新設)
	枝線整備(新設)

整備予定箇所の色分け

	新設(赤)
	増設(青)
	改築(緑)

事前評価チェックシート

計画の名称： 鶴岡市における循環のみちの実現計画（重点計画）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
III. 計画の実現可能性 事業の具体性など事業の熟度が高い。	○
III. 計画の実現可能性 事業の実施について、住民等の中で合意形成が行われている。	○
III. 計画の実現可能性 計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。	○